

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p><b>(2年間を通じて目指す上位目標) 対象地域の住民及び教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上する</b></p> <p><b>(1年次のプロジェクト目標) 対象地域の災害・気候変動対応能力の向上のため、災害管理を担う人材が育成され、災害管理体制が立ち上がる</b></p> <p>地域住民レベルにおける防災・減災の取り組みの促進に関しては、コミュニケーション自然災害対策委員会<sup>1</sup>を中心とした地域の防災対応関係者の防災・減災に関する知識を向上させた。また防災活動や緊急救援時に必要な機材や設備を提供し、防災対応関係者に応急手当や災害前の家屋補修などの具体的な関連技術を普及するなど、実践的な訓練を提供したうえで、各地域に根差した防災・減災活動を行う実施体制の強化を実現した。</p> <p>また、災害時、脆弱な立場に置かれる人々、特に子どもの災害リスクを軽減するための取り組みに関しては、小学校9校にて学校災害対策委員会を設置し、教員への研修を通じて「包括的な学校の安全」(Comprehensive School Safety: CCS)の枠組み<sup>2</sup>に基づいた、学校における安全な環境づくりに貢献した。まず学校の災害リスク管理体制づくりのために、学校災害対策委員会の設立を支援し、学校の災害管理体制の強化につなげた。その後、生徒を対象に防災啓発活動を実施すると同時に、河川や水路等、水の多い生活環境である事業対象地で数多く発生している子どもの水の事故のリスクを減らすため、ホアビン・コミュニケーションとプーチョン・コミュニケーションの小学生向けにプールを提供し、水泳教室を開催したことによって、泳げる子どもたちの割合が増加した。</p> <p>防災、減災の取り組みを持続させる行政面での仕組みづくりに関しては、業務遂行能力の向上のための様々なワークショップや会合(月次、四半期毎の事業モニタリング会議等)を通じて事業実施状況の共有を促進し、事業運営委員会<sup>3</sup>の事業運営能力の強化を図った。事業運営委員会は、当事業による研修や事業管理業務を経て得られた知識と経験により、事業活動を適切に管理することができるようになっている。</p> <p>これら一連の成果により、1年次のプロジェクト目標は達成されたと考える。</p>
(2) 事業内容	<p><b>活動1: 災害弱者に配慮したコミュニケーション主体の防災管理体制の確立</b></p> <p><b>1.1 コミュニケーションの自然災害対策委員会(Committees for Natural Disaster Prevention and Control: CNDPC)の役割の見直し(同委員会が、緊急救援だけでなく、防災・減災の取り組みも実施していくよう、役割を明確にする)</b></p> <p>持続可能性を考慮し、地域防災のための新しい枠組みを作るのではなく、「コミュニケーション自然災害対策委員会」という既存の枠組みを活かして活動を行った。当委員会の従来からの職務である緊急救援業務に加え、「プログラム1002」に沿って新たに防災・減災活動を追加する形で委員会の役割を見直し、体制作りを行った。職務に関する改訂内容および新体制案は、郡自然災害対策委員会によって承認された。</p> <p>主な達成事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然災害対策委員会の中に、各専門分野(農業・教育など)における高度な専門知識を有するスタッフからなる「技術支援グルー</li> </ul>

	<p>プ」を設立し、各コミュニティで実施する参加型災害リスク・対応能力調査の実施主体とした。技術支援グループは、各コミュニティの学校、自治体関係者、住民、企業関係者、子どもたち等から災害情報や、災害に関する知識・態度、災害リスク対応の実践能力、災害に対する脆弱性や適応能力等についての情報を収集し、彼らとの協力のもと、参加型災害リスク・対応能力調査を実施した。技術支援グループは、これらの結果を報告書としてまとめ、各コミュニティの自然災害対策委員会に提出する役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ自然災害対策委員会は、上記各コミュニティの参加型災害リスク・対応能力調査の報告書に基づき、各コミュニティの参加型防災計画を作成、実施し、実施状況のモニタリングを行った。当事業担当スタッフは、防災計画策定時、コミュニティ自然災害委員会に技術的なアドバイスを提供した。</li> <li>● 自然災害対策委員長には、コミュニティ自治体関係者や代表者と調整し、計画された防災・減災活動の実施状況を毎年確認し、翌年の防災計画策定時に留意すべき事項を各コミュニティの技術支援チームに指示を与える任務が与えられた。防災計画は、6ヶ月ごとに各コミュニティの住民の参加を得て見直し作業がなされることになっている。</li> </ul> <p><b>1.2 対象コミュニティにおける自然災害対策委員会への「プログラム 1002 (①コミュニティ主体の防災・減災に特化した国家プログラム：Community-Based Disaster Risk Management: CBDRM、②参加型災害リスク・対応能力調査、③防災計画策定ワークショップ)」の ToT 研修の実施及び各コミュニティの住民への ToT ワークショップの実施</b></p> <p>2017 年 12 月、事業対象地であるタムノン郡の他、ドンタップ省からの要請を受け、同省内のタンビン郡、タンホン郡、タップモイ郡ら 19 人（男性 13 人、女性 6 人）の地方自治体メンバーに対して、3 日間の「プログラム 1002」に関する ToT 研修プログラムを実施した<sup>4</sup>。これらの郡の関係者は、2013 年から 2014 年の間に同省の主導による同様の内容の研修を受けたものの、その後何もフォローアップが行われないうち、知識レベルが低下していた。当事業では、これらの近隣郡の関係者も研修に含めることによって、同省全体の地域防災の取り組みを総合的に推進することを目指した。</p> <p>この研修では、基本的な防災・減災、気候変動対応の知識のみにとどまらず、省・郡・コミュニティレベルでの災害リスクと脆弱性を分析</p>
--	--

<sup>1</sup> コミュニティ自然災害対策委員会は、地方自治体の主要メンバーから選出され、村長、副村長、コミュニティ人民委員会委員長や、緊急対応グループのメンバー、女性同盟のスタッフ、警察関係者、医療関係者、学校長等、約 25 人で構成されている。コミュニティフレンドリーかつ、防災・減災活動、緊急連絡先情報、避難手続きなどに関する助言をすばやく提供できるような組織になることを目指している。

<sup>2</sup> セーブ・ザ・チルドレンやユニセフなど教育クラスターのイニシアティブにより世界各地で推進されている、災害リスクを防止し、災害に対処するための教員と生徒の能力を強化するための枠組み。①安全な学習施設（安全な場所、建物、維持管理など）、②学校の災害リスク管理体制（防災マニュアルの整備、緊急学校継続計画の策定など）、③防災教育（教員研修、カリキュラムへの統合、教員研修、子どもクラブを含む課外活動の実践など）の 3 つの柱で構成される。

<sup>3</sup> 当事業の実施運営および事業モニタリングを中心的に行う行政側の組織として郡レベルで立ち上げた委員会。郡人民委員会副委員長を委員長とし、郡教育訓練局副局长、郡農村農業開発局副局长、各コミュニティレベルの人民委員会副局长等の 13 人の主要メンバーにより構成される。

<sup>4</sup> ドンタップ省より、過去に「プログラム 1002」の研修を受けたタムノン郡以外の同省内近隣郡も今回の研修対象に含めるよう要請された。

	<p>し確認する機会を提供した。参加者は、災害リスク分析に基づいた防災計画策定方法、活動のモニタリング、および研修トレーナーとしての技術指導方法として、ワークショップの組み立て方法や、緊急時のジェンダーへの配慮および子どもの保護の観点に配慮したファシリテーション技術などを習得した。</p> <p>上記 ToT 研修の後、4 コミュニティからそれぞれ優秀な研修トレーナーを選び、各コミュニティの自然災害対策委員会のメンバー80人（男性64人、女性16人）を対象に、「プログラム1002」に関するワークショップを実施した。当プログラムに関する十分な理解を有するメンバーの割合は、ワークショップ前の確認テスト実施時では全体の57%であったのに対し、研修後には93%に増加した。</p> <p><b>1.3 各コミュニティでの災害リスク・対応能力調査の実施および災害弱者（高齢者、妊産婦、障害者）に配慮した防災計画の策定</b></p> <p>上記「活動1.2」のTOTワークショップに参加した自然災害対策委員会メンバーは、ワークショップで得た知識をもとに、各コミュニティにて自然災害のリスクと対応能力を評価するための調査を実施した。これらの調査の過程では、災害に対して脆弱なグループ（例：子ども、高齢者、妊産婦および乳児の母親、障害者とその家族など）からは、過去の災害、彼らが不安を感じる場所、リスク、および避難の際の具体的なニーズ等が明らかになるよう配慮した。</p> <p>2018年3月から4月にかけて、各コミュニティで参加型災害リスク・対応能力調査が実施された。さらに、自然災害対策委員会と村の代表者により、調査結果を確認するための会議も開催された。これらの調査には学生を含む494人（男性315人、女性179人）が各コミュニティや村から参加した。その後、当調査結果に基づいて、自然災害対策委員会はコミュニティ防災計画を作成した。各関係者による議論の結果は各コミュニティ自治体のメンバーに共有され、防災計画に反映された。作成された防災計画は、村長や女性同盟のリーダー、住民代表などが出席する村の月例会議の場で共有された。</p> <p>コミュニティ行政は、毎年、各コミュニティの社会経済開発計画（Socio-Economic Development Plan: SEDP）を策定することになっており、上記の防災計画は、2019年の同開発計画に反映される予定である。</p> <p><b>1.4 災害弱者に配慮した災害リスクマップの作成</b></p> <p>2018年3月から4月にかけて、自然災害対策委員会とコミュニティメンバーの代表者を含む80人（男性46人、女性34人）の参加により、各コミュニティの災害リスクマップ<sup>5</sup>が作成され、災害時の各地域の脆弱性と対応能力のレベル、避難経路と避難手順が示された。これらの災害リスクマップは、最終的に各村の月例会議でコミュニティの人々に共有された。</p> <p><b>1.5 各コミュニティの緊急救援メンバーへの防災対策に対する応急手当研修及び関連備品の整備（研修の実施、救急箱・救命衣・救命浮き輪、担架の配置）</b></p>
--	--

<sup>5</sup> 避難経路を整備するだけでなく、地図にして実際の避難経路に合わせて周辺リスクを書き込むことにより、災害時に考えられるリスクや災害時の避難経路を視覚化する目的を持つ。

各コミュニティの災害リスク評価の結果と、災害時に特に脆弱な立場に置かれる人々との対話に基づき、各コミュニティに救急箱や救命道具など、緊急時に必要な備品を供与した。また、ドンタップ省の赤十字のスタッフの支援のもと、2017年11月から12月にかけて、各コミュニティにおいて緊急救命メンバーを対象に応急手当研修を実施し、80人（男性61人、女性19人）が参加した。研修によって応急処置や捜索救助活動に関する知識と実践能力が向上し、研修前の確認テスト合格者は4コミュニティにおいて55～68%であったのに対し、研修後には80～85%に増加した。

#### 1.6 村のリーダーと緊急救援メンバーに対する災害に備えた家屋補強の技術研修の実施

本事業では、人々に災害への備えの重要性を伝え、住民が被る自然災害被害を軽減するために、防災・減災に関する啓発活動と、主に貧困世帯を対象とした家屋補強能力の強化を行った。

2018年2月、赤十字とタムノン郡建設局の技術支援のもと、村長や村の緊急救援メンバーなど80人に家屋補強の技術研修を実施した。研修前の確認テスト合格者は全体の73%であったのに対し、研修後には受講者の99%が確認テストに合格した。確認テストには、雨期前に家屋補強を行う理由についてや、家屋補強に適した資材の種類を問う質問が含まれている。

研修を受けたメンバーは、担当地域の住民に家屋補強のトレーニングを実施し、また、洪水や台風の季節の前の実際の家屋補強作業を支援した。これらの取り組みにより、各コミュニティよりモデルケースとして選定された72世帯、381人（高齢者、子ども、障害者がいる世帯、女性家長世帯など）が村のリーダーおよび緊急救援メンバーから家屋補強材の支援と技術指導を受けた。

事業終了後、2018年7月のプーチョン・コミュニティ人民委員会の報告によると、2018年上半期の強風被害では、5軒の屋根が吹き飛ばされ、1軒が全壊した。しかし、本事業により家屋補強材を受け取り、技術指導のもとで家屋補強が施された当コミュニティの18世帯は影響を受けなかったことが報告されている。

#### 1.7 村における緊急時警報システムの整備（拡声器の整備）

各コミュニティでは緊急時警報システムとして、2014年から2017年にかけてドンタップ省政府からそれぞれ15基の拡声器（無線スピーカー）が供与されているものの、その数は十分ではなく、特にコミュニティ中心部から離れた遠隔地の村は拡声器の音声が届かないところが多い。各事業対象コミュニティにおいてこれらの拡声器からの防災情報にアクセスできる世帯の割合は、平均35-50%にとどまっていた。

災害リスク予防のためには、行政からの日常的な情報伝達と緊急時の警報システムの確立が急務であるため、2018年3月以降、計19基の拡声器を供与し、各コミュニティにおいて災害の多い遠隔地に設置した。これら拡声器の設置に際しては、事業運営委員会のメンバーが郡のラジオ局より機器設定などの技術的な支援を受けながら進めた。

拡声器の増設前は、拡声器からの防災情報にアクセスできる世帯の割合は平均35～55%であったのに対し、当支援によってその割合は55

～75%に達した。コミュニンごとの増加割合は本報告書「(3) 達成された成果」の項を参照ありたい。

## **活動2：学校における安全な教育環境づくり**

### **2.1 省および郡レベルの行政官、各校代表に対する「包括的な学校の安全」ワークショップを行うための ToT 研修の実施（2年次に実施）**

当活動は、政府がドンタップ省内で推進することになっている「包括的な学校の安全」活動の普及状況に応じて、実施開始時期と内容を調整することになっており、本事業では2年次事業での活動を予定している。

### **2.2 各校の教職員に対する「包括的な学校の安全」ワークショップの実施と、学校災害対策委員会の立ち上げ、学校における災害リスク対応能力調査の実施および学校の防災計画の作成の促進**

2017年12月、小学校9校の教員を対象に「包括的な学校の安全」に関するワークショップを実施した。このワークショップには、過去にセーブ・ザ・チルドレンによる研修を受けたドンタップ省教育訓練局の職員を講師として派遣し、小学校教員100人（男性55人、女性45人）の参加を得た。参加者は「包括的な学校の安全」モデルの3つの基本概念である（1）安全な学習施設、（2）学校の災害管理体制、（3）防災教育、を推進していく方法について学んだ。「包括的な学校の安全」について十分な理解を得ている教師の割合は、ワークショップ前の確認テスト時の12～33%に対し、ワークショップ後100%に上昇した。

ワークショップの実施後、小学校9校にて学校災害対策委員会が設立された。各委員会は、学校長、教員2人、管理部門スタッフ、セキュリティ担当者、保健スタッフ、生徒を含む6人以上からなるメンバーで構成されている。当委員会は、各校の災害リスク対応能力の調査、子どもにやさしい災害リスク削減対策、学校の防災計画の策定、子どもの参加による防災・減災活動の実施とその評価を行った。今後、こうした一連の取り組みは「包括的な学校の安全」モデルとして、2年次事業でも中学校レベルに普及して行く計画だが、今回新たに事業対象地域内の高等学校1校（ホアビン・コミュニンの高等学校）でも採用されることが決定している。

また、2018年5月、ホーチミン市のセーブ・ザ・チルドレン・ベトナム南部地域事務所にて「包括的な学校の安全」モデル普及に関するワークショップを実施した。当ワークショップには、同じく「包括的な学校の安全」モデルを普及しているクアンナム(Quang Nam)省より代表者（省教育訓練局スタッフ、小学校教員）4人を招聘し、現在事業を実施しているドンタップ省タムノン郡の代表者6人（事業運営委員会より副委員長、各コミュニン副代表、小学校教員）と「包括的な学校の安全」モデル実施と普及に関する課題について協議した。セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所のスタッフは、防災と教育の分野からの技術的アドバイスを提供した。当ワークショップの協議内容と結果は、「包括的な学校の安全」モデル普及拡大を目指した2年次の活動内容をより効果的なものに改訂する作業に役立てられる。

ワークショップの主な協議内容と結果は以下のとおり。

- 学校のリスクマップの質の向上について：各地域と学校周辺の状況の変化を反映するために毎年更新する必要がある。(2 年次実施予定)
- 「子どもの防災クラブ」について：より多くの生徒が参加し、防災情報を共有できるよう支援する必要がある。(2 年次実施予定)
- 学校における防災情報の定期的な伝達方法について：全生徒と教員が参加する週次会議の機会を活用する。(2 年次実施予定)
- 緊急時対応について：生徒と教員が参加する避難訓練を実施する必要がある。(2 年次実施予定)

### 2.3 災害管理および気候変動対応を授業および課外授業で取り上げるための代表教職員への ToT 研修の実施

2018 年 1 月、事業対象の小学校 9 校の教員合計 120 人に対し、学校の課外授業で災害管理や気候変動対応教育を取り入れるための研修を実施した。研修では、教員に対し、課外授業実施の際には生徒の参加を重視すること、また「子どもの防災クラブ」の設立を促進するよう指導した。課外授業においても防災教育を取り入れ、生徒を指導していくための十分な知識を備えた教員の割合は、研修前の確認テスト時の 58%に対し、研修後には 92%に上昇した。

### 2.4 子ども防災クラブの立ち上げ及び活動の実施

上記「活動 2.3」の実施後、子どもたちが防災についての認識を高め、防災について学ぶことで自ら解決策を模索し、主体的に活動できるよう各小学校における「子ども防災クラブ」の設立を支援した。2018 年 2 月から 4 月にかけて、子ども防災クラブは生徒 225 人（男子 122 人、女子 103 人）の参加を得て、月 2 回の頻度でクラブ活動を展開した。

当クラブ活動を管理し維持するために、各校のクラブのリーダーたちを対象に、基礎的な防災・減災や気候変動対応に関する知識に加え、クラブ運営管理に関する研修を提供し、プレゼンテーション技術やクラブ活動の計画方法など、実践的な技術を習得しつつ、子どもたち自身で防災啓発活動を推進していくことができるように促した。防災啓発活動では“Child to Child”のアプローチを用い、事業運営委員会からの報告により、防災の知識は子どもから子どもへ、また、子どもから彼らの家族をはじめとした地域住民へと伝達されている。また、これらの過程を通じて、子どもたちは防災の活動のために自らのモチベーションを高め、より積極的に活動していることが確認できている。

### 2.5 緊急時の避難システム（場所、経路、誘導體制等）を含んだリスクマップ作成のための研修

2017 年 12 月に、「活動 2.2」にて実施された各校の災害リスク対応能力調査により、学校周辺のリスクが特定された。この作業を経て、それらのリスクの所在を示す地図（リスクマップ）を作成するための研修を実施し、126 人（生徒 72 人、教員 54 人）が参加した。リスクマップは、災害の際の避難経路と避難手順、避難時のリスク回避方法等が視覚的に把握できるようになっている。完成した各校のリスクマップは、掲示板など、全生徒が参照できる場所に設置されている。

## 2.6 学校へのプールの設置および水泳教室の開催

本活動は、子どもたちが泳ぎ方を習得することによって、当該事業地に多い、洪水等の自然災害時における子どもの水の事故を防ぐことを目的としている。

2018年2月には、ホアビン・コミューン向けの移動式プールの調達が完了した。また、1月の旧正月の休暇を挟んだこともあり、建設工程に遅れが生じたものの、3月末にはプーチョン・コミューン向けのセメント式プールの建設も完了し、両プールはタムノン郡建設局スタッフによる品質確認を受けた後に各コミューンに譲渡された。4月からは水泳教室が開催され、生徒160人に対して6回の水泳教室を実施した。水泳教室は各コミューン主導で事業期間終了後も継続されており、8月現在までの参加生徒の累計は385人に達している。

プール施設の供与を受けた2コミューン人民委員会は、「プール運営管理計画」をまとめ、セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所に提出した。その中で、活動に関連する運営費用（揚水などの費用）はタムノン郡の人民委員会の予算の対象とし、プール施設の維持費はプール設置先コミューンの人民委員会の予算の対象とすることが定められた。

## 2.7 生徒に対する防災に関する啓発活動および避難訓練（1年次は啓発活動のみ実施）

2018年1月から5月の間に、各小学校で防災啓発イベント「学校防災の日」を開催し、子どもたちの防災意識の向上を図った。当初は小学校4校での実施を計画し実施していたが、イベントに招待していた他の対象校からの代表者の間でも、当該活動は生徒の防災意識を高め、災害リスクを削減するために有効な活動である旨認識され、同様のイベント開催に前向きな姿勢が示された。これを受けて、当会事業担当チームは予算などの調整を行い、最終的に全小学校9校における防災啓発イベントの開催を支援し、生徒1,500人（男子763人、女子737人）が参加した。歌やゲーム、コンテスト形式のクイズを用いて防災教育を行ったことにより、子どもたちは楽しみながら防災・減災対応に関する意識を高めることができた。

### 活動3：行政官の能力育成

#### 3.1 省及び郡関係者との事業立ち上げ・事業計画策定ワークショップの開催

2017年11月、タムノン郡にて、事業パートナーとなる郡教育訓練局や農業農村開発局スタッフなどの地方行政関係者、コミューンや村の代表者、学校からの代表者に対し、当事業の概要と活動計画を共有し、事業内容への合意と関係者間の協力体制を構築することを目的としたワークショップを開催した。当ワークショップには、事業運営委員会メンバー、省・郡・コミューンの各レベルからの地方行政関係者代表、小学校教員を含む52人が参加した。

#### 3.2 関係行政による事業運営委員会の形成、同委員会へ事業管理研修の実施

2017年10月のタムノン郡人民委員会による公式決定のもと、当事

業を実施するための事業運営委員会 (Project Management Board: PMB) を形成した。当委員会は、タムノン郡の関連行政機関スタッフ (郡人民委員会、郡教育訓練局、郡農業農村開発局) や、コミュニケーション人民委員会メンバーからなる主要 13 人から構成されている。

2017 年 11 月には、セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所のモニタリング評価分野の専門スタッフを講師として、当委員会メンバーを対象に、事業管理 (プロジェクトサイクル、事業モニタリング評価、計画、調整など) に関する研修を実施した。研修前に実施された確認テストの結果では、事業管理に関する十分な知識を有しているスタッフの割合は 8% と、知識が限定的であったことが判明したが、研修後の確認テストではこの数値は 79% に上昇した。

事業進捗管理に関しては、コミュニケーションレベルの活動のモニタリングおよび報告書 (毎月、四半期) の様式を提供し、各コミュニケーションから事業運営委員会、また事業運営委員会から当会事業担当スタッフへの報告頻度や期限についても、事前に合意形成をした。

2017 年 11 月に実施した上記事業管理の研修や、当会スタッフの日常的な業務支援により、当委員会は事業実施期間全般にわたって事業進捗を適切に管理し、的確な指導を行った。当委員会のメンバーは、事業管理業務を経て得られた知識と経験により、事業完了後も郡やコミュニケーションの地域に根差した防災活動を継続的に支援していく実行能力を習得することができた。

### 3.3 事業モニタリング・システムの開発およびモニタリング (四半期レビュー会議、年次レビューワークショップを含む) の実施

本事業では質の高いモニタリングと評価活動に重点を置き、事業運営委員会は当会事業担当スタッフと合同で毎月事業モニタリング会議を行った。委員会メンバーはこれらの機会において、定期的に事業担当スタッフに進捗状況報告を行い、また翌月の作業計画を立案した。さらに、本事業では事業管理委員メンバーからのフィードバックや相談を直接受ける仕組みとして、事業担当スタッフの常駐するセーブ・ザ・チルドレン・ホーチミン事務所をつなぐ形で電話による専用のホットラインを設置した。

定期的な事業モニタリング活動以外では、2018 年 1 月に事業運営委員会副委員長およびコミュニケーション・リーダーによる主導のもと、4 コミュニティと学校 12 校 (小学校 9 校、中学校 3 校) でのベースライン調査を実施した。事業関係者や地域住民の代表者 220 人を対象としたインタビューや、教員、コミュニケーション行政スタッフ、住民を対象としたグループディスカッションを実施した。ベースライン調査の結果は、2 年次事業の終了時期に実施する最終評価と比較され、2 年間にわたる防災事業実施による成果を測定するために活用される。

また 2018 年 4 月末、セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所の事業担当スタッフは、事業運営委員会メンバーを含む関係政府機関スタッフと事業終了ワークショップを開催し、1 年次事業の成果と教訓を確認し共有した。当ワークショップには、ドンタップ省スタッフ 4 人、郡代表者 15 人、コミュニケーション代表者 24 人、村代表 18 人、学校代表者 10 人、子ども防災クラブメンバー生徒 5 人からなる 76 人が参加した。

当ワークショップにて協議された事業活動の主な改善推奨事項は以

	<p>下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女子生徒のための水泳教室を提供できる女性職員に特化した水泳訓練。(2年次事業の検討課題とする。)</li> <li>● 2年次事業により拡大される予定の建設事業(道路修繕、プール、フェンス)の実施に際し、事業運営委員会に対するより専門的な技術指導。(2年次事業では実施を決定している。)</li> </ul>
(3) 達成された成果	<p>2年間共通の期待される成果は以下の通り。</p> <p><b>【期待される成果】</b></p> <p><b>成果 1:</b> 事業対象の6コミュニティにおいてコミュニティベースの災害管理システムがプログラム1002に沿う形で強化される。 当成果は概ね達成され、コミュニティにおける災害管理システムの基礎が構築されつつある。詳細は以下の通り。</p> <p><b>【上記成果における第1年次の達成度を測る指標】</b></p> <p><b>指標 1:</b></p> <p>1.1 すべての事業対象コミュニティ(4コミュニティ)において、既存の自然災害対策委員会の役割が、ベトナム政府が推進するコミュニティ防災プログラム(プログラム1002)に沿って、見直され、防災・減災が含まれるようになる。 4つのコミュニティで自然災害対策委員会との会合が行われ、役割の見直しと再定義が行われた。「プログラム1002」に則して新たに防災・減災への対策活動が盛り込まれ、2018年4月に郡自然災害対策委員会による正式な承認を受けた。よって当目標は達成された。今後もコミュニティ自然災害対策委員会は「プログラム1002」のガイドラインと各コミュニティでの参加型災害リスク・対応能力調査の結果に基づき、地域住民の参加によるコミュニティレベルの年次防災計画の策定に積極的に取り組むよう、郡自然災害対策委員会から求められている。</p> <p>1.2 研修を受けた自然災害対策委員会のメンバーの80%が、コミュニティ防災および気候変動対応に関する基本的な知識を有する。 研修後の理解度確認テストにより、参加者の93%がコミュニティ防災および気候変動対応に関する基本的な知識を習得したことを確認した。</p> <p>1.3 すべての事業対象コミュニティ(4コミュニティ)において防災計画が策定される。 災害リスク・対応能力調査、防災計画策定への参加を通じて、同計画に関する地域住民への周知が促される。 自然災害対策委員会の活動成果として、地域社会に根ざした各コミュニティの防災計画が策定された。</p> <p>1.4 すべての事業対象コミュニティ(4コミュニティ)において緊急時の</p>

	<p>避難経路を示した災害リスクマップが作られる。  地域住民の周知のため、災害リスクマップは、村の掲示板、公共施設に掲示され、村の定例ミーティングで発表される。  4 コミューンにおいて地域住民参加型でリスクマップが作成された。</p> <p><b>1.5 研修を受けた緊急救援チームのメンバーの 80%が、応急手当、捜索救難の正しい知識・技術を有する。</b>  研修前の確認テスト合格者は全体の 55～68%であったのに対し、研修後には受講者の 80～85%が確認テストに合格した。従って、実技を伴う当研修により応急処置および捜索救助活動に関する知識と実践能力が向上したと考えられる。</p> <p><b>1.6 災害前に緊急救援メンバーが地域住民向け家屋の補修デモンストレーションを実施する。その際少なくとも 18 世帯の災害弱者世帯がモデルケースとして選定され、技術的指導および必要資材の提供を受ける。</b>  防災・減災に対する啓発活動と家屋補強能力の強化研修を受けた緊急救援メンバーは、各コミュニティでモデルケースとして選定された 18 世帯（4 コミューン全体で 72 世帯）を対象に家屋補強のトレーニングや、洪水や台風の季節の前の家屋補強を実施した。よって目標は達成された。</p> <p><b>1.7 各コミュニティにおける緊急時警報システムを改善し、事業前との比較で 15%多くの世帯に情報が伝えられるように整備する。</b>  拡声器が増設される前は、拡声器からの防災情報にアクセスできる世帯の割合は平均 35～55%であったのに対し、当支援によってその割合は 4 コミューンで 55～75%に達した。コミュニティごとの増加割合は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホアビン： 拡声器 5 基を増設。情報にアクセスできる世帯の割合は 50%から 80%に増加。(30%増加)</li> <li>● プーチョン： 拡声器 5 基を増設。情報にアクセスできる世帯の割合は 50%から 65%に増加。(15%増加)</li> <li>● プータン B： 拡声器 4 基を増設。情報にアクセスできる世帯の割合は 65%から 75%に増加。(10%増加)</li> <li>● プーニン： 拡声器 5 基を増設。情報にアクセスできる世帯の割合は 40%から 55%に増加。(15%増加)</li> </ul> <p>よって、概ね全てのコミュニティで目標は達成されたが、プータン B・コミュニティのみ増加割合は 10%にとどまった。その理由として、当コミュニティは他コミュニティと比較して面積が広く、拡声器の音声が届く範囲に限界があった。本事業では 2 年次でも引き続き設備支援を継続していく予定である。</p> <p><b>成果 2：</b></p>
--	---

	<p>事業対象地の公立小学校 9 校 (1 年次)、中学校 3 校<sup>6</sup> (2 年次) において災害管理の仕組みができ、運用される。</p> <p>当成果は概ね達成され、学校における災害管理体制の基盤が構築されると同時に、生徒の防災意識も向上している。</p> <p><b>【上記成果における第 1 年次の達成度を測る指標】</b></p> <p>指標 2 :</p> <p>2.1 理解度・技能テストの結果、指導者研修を受けた省・郡の行政官および学校関係者の 80%が、教育訓練省が推進する「包括的な学校の安全」に関する正しい知識を有する。(2 年次)</p> <p>当活動は 2 年次事業からの実施を予定している。</p> <p>2.2 研修を受けた対象校の教職員の 100%が「包括的な学校の安全」について正しく理解し各学校で実施し、すべての対象校 (1 年次は 9 小学校 : 2 年次は 3 中学校) において「包括的な学校の安全」に沿った防災対策委員会が立ち上がり、防災計画が策定される。</p> <p>「包括的な学校の安全」について十分に理解している教員の割合は、研修前の確認テスト時の 12~33%に対し、研修後は 100%に上昇した。また研修実施後、全小学校 9 校にて災害対策委員会が設立され、各学校の防災計画が策定された。</p> <p>2.3 研修を受けた対象校の教員の 80%が、災害管理および気候変動対応を課外授業で取り上げるための正しい知識と技術を有する。</p> <p>課外授業においても防災教育を取り入れ、生徒を指導していくための十分な知識を備えた教員の割合は、研修前の確認テスト時の 58%に対し、研修後には 92%に上昇した。</p> <p>2.4 子ども防災クラブなどの課外活動に参加する子どもの 80%が正しい知識を有している。</p> <p>事業運営委員会の報告によると、子ども主導の「子ども防災クラブ」などの課外活動に参加している子どもたちの約 80%以上が防災に関する正しい知識を得ていることが防災イベントにおける防災クイズへの回答率などによって確認されている。</p> <p>2.5 すべての対象校において緊急避難システムを含んだリスクマップが策定される。</p> <p>避難経路を含むリスクマップが各校で策定され、すべての生徒や教員が見やすい場所に掲示された。</p> <p>2.6 水泳施設が整備され、子どもたちの水泳能力が向上し、泳げる子どもが増加する。</p> <p>2 コミュニティにおいて水泳施設が整備され、事業終了までに同コミュニティ内の小学校 6 校の生徒 160 人を対象に、水泳教室を開催し、泳げる生徒数が増加した。しかし、建設が 1 月の旧正</p>
--	--

<sup>6</sup> 当事業の事業変更時に提出した申請書には「中学校 4 校」、としてあったが、そのうち 1 校は小学校と合同の一貫校で、既に対象小学校 9 校に含まれていたため、「中学校 3 校」と表記している。

月を挟むことになったことからプール施設の整備が予定よりも遅れたため、2月中旬以降に計画していた水泳教室を予定通り実施することが困難になった。最終的に4月から水泳教室を開催することになったことから、事業期間内において、泳げるようになった子どもの数はやや限定的となった。しかし、水泳教室は継続実施されており、8月現在の参加人数は385人に上っている。またその中で、10m以上泳ぐことができる生徒は当参加人数の約80%に達している。水泳教室に関しては2年次事業でも継続実施し、より多くの子どもたちが水泳に親しみ、水泳能力を向上させられるよう支援していく。

**2.7 (1年次) 各コミュニティより1校(合計4校)において、各1回ずつ防災啓発イベントが実施され、各校150名以上の生徒が参加する。**

4コミュニティの全小学校9校にて防災啓発イベントを開催し、目標を大きく上回る生徒1,500人が参加した。

**成果3:**

**省および郡の行政官のコミュニティにおける災害管理のための事業管理運営能力、防災の知識・技術、モニタリング手法が向上する。**

郡行政官を主要なメンバーとする事業運営委員会は、事業運営管理について実践を踏まえながら習得できており、当成果は概ね達成されたとと言える。詳細は以下の通り。

**【上記成果における第1年次の達成度を測る指標】**

**指標3:**

**3.1 省および郡関係者との協働で事業が立ち上がり、事業計画策定ワークショップが開催される。**

2017年11月予定通り開催し、省および郡関係者52人が参加した。事業内容について合意され、関係者間の協力体制の基礎が構築された。

**3.2 指導者研修を受けた省・郡の事業運営委員会のメンバーの80%が、事業管理運営サイクルに関する知識を習得する。**

事業運営委員会の主要メンバー13人を対象に、事業モニタリング・評価に関する研修を実施した。研修前に実施された確認テストの結果、事業管理(プロジェクトサイクル、事業モニタリング評価、計画、調整など)に関する十分な知識を有しているスタッフの割合は8%から研修後79%に上昇した。しかし、この数値は目標とした80%にはわずかに達しなかった。当会事業担当スタッフは事業運営委員会に対し、2年次にも再研修を行う他、効果的な事業運営方法を実践から学べるよう継続的な支援を行う。

**3.3 省・郡の行政官より、当事業のモニタリングおよび評価計画がドラフトされ、計画通りに実施される。四半期モニタリング会議、および毎事業年度終了前の年次レビュー会議が開催さ**

	<p>れる。</p> <p>事業運営委員会は月次モニタリング会議に加え、コミュニケーション・リーダーも招聘する四半期モニタリング会議、および事業終了前の年次レビュー会議を計画どおりに実施した。省・郡の行政官は、当会スタッフと合同による事業モニタリングや会計報告書作成など、現場での実践を積み重ねることによって、事業管理能力を向上させており、適切な事業管理ができるようになってきている。</p> <p><b>【「持続可能な開発目標(SDGs)」に該当する目標における成果の視点から】</b></p> <p>当事業は、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げる以下の目標に合致している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標 11. 「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間住居を実現する」</li> <li>● 目標 13. 「気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる」</li> </ul> <p>当事業の枠組みの中で上記 SDGs に該当する目標の達成に貢献するために、学校を含むコミュニティレベルでの地域住民参加型による自然災害リスク管理能力の強化を行った。</p> <p>既存の行政組織の枠組みを最大限に活用しながら、コミュニティレベル（コミュニケーション自然災害対策委員会や住民など）や、教育現場における防災・気候変動対応に関する啓発活動を通じて、コミュニティの個別のニーズに沿った形で災害リスクの予防や軽減のための対応を持続可能な形で支援した。</p>
(4) 持続発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動による自然災害は多発化しており、関係者の防災に対する関心もより高まっている。2018年1月に事業運営委員会と合同で開催した四半期モニタリング会合の場において、コミュニケーション自然災害対策委員会や緊急救援チーム、その他自治体関係者は、防災計画策定、家屋補強、参加型災害リスク・対応能力調査、避難訓練の実施など、事業実施によって習得した技術と知識を当事業の実施後も地域における災害リスク管理業務に活かしていくよう、郡の自然災害対策委員会の委員長より強く要請された。</li> <li>● 当事業（1年次）は2018年5月31日に終了したが、以降も生徒を対象にした水泳教室を継続している。ホアビンとプーチョンの両コミュニケーションの報告によると、本事業が終了した5月31日以降も、ホアビン・コミュニケーションでは生徒50人を対象に2回、プーチョン・コミュニケーションでは生徒100人を対象に4回の水泳教室を開催している。なお、活動に関連する運営費用（揚水などの費用）はタムノン郡人民委員会の予算の対象とし、プール施設の維持費および水泳教室運営費の費用負担はプール設置先コミュニケーションの人民委員会の予算の対象とすることが決定され、プール運営計画が提出された。</li> <li>● 事業運営委員会メンバーは事業期間を通じて習得した事業管理の知識と技術を事業終了後にも日常業務の中で直接活用することができ、また他郡・他コミュニケーションでの防災活動普及時にも応用することができる。</li> </ul>